

令和 8 年 4 月 8 日
農林水産部農業総務課

新潟・福島・山形 三県知事会議による要望活動を行います

国の令和 9 年度からの水田政策の見直しに向けて、新潟・福島・山形 三県知事会議による農林水産省への要望活動を行います。

記

1 日時・場所

令和 8 年 4 月 14 日（火） 午後 4 時 30 分～4 時 45 分
農林水産省（中央合同庁舎 1 号館） 3 階 農林水産大臣室
東京都千代田区霞が関 1-2-1

2 応対者（予定）

鈴木 憲和 農林水産大臣
※都合により急遽変更となる場合があります。

3 要望活動者

新潟県知事 花角 英世
福島県知事 内堀 雅雄
山形県知事 吉村 美栄子

4 要望事項

持続可能な水田農業を実現できる水田政策の構築

5 取材対応について

- 取材を希望される場合は、**4 月 9 日（木）午後 5 時までに、別紙により申込願います。（申込先：農業総務課政策室 Fax025-285-9452）**
- 取材は冒頭撮り（要望書の手交まで）のみ可能です。希望される場合は、当日午後 4 時 15 分までに農林水産大臣室前に集合してください。
- 要望終了後（4 時 45 分頃）、要望活動者がぶら下がり取材を受けます。
- 農林水産省への入館手続きは、各自で対応願います。

本件についてのお問い合わせ先
農林水産部農業総務課政策室 皆川
（直通）025-280-5802 （内線）2895